

呉市教育委員会会議録
(平成29年12月15日定例会)

呉市教育委員会

呉市教育委員会会議録
平成29年12月15日定例会

- 1 開催日時 平成29年12月15日(金) 16:00開会
16:48閉会
- 2 開催場所 754会議室(呉市役所7階)
- 3 出席委員 教育長 中村弘市
教育長職務代理者 森尾敬介
委員 舩尾慎
委員 香川治子
欠席委員 委員 佐々木元
- 4 出席職員 教育部長 寺本有伸
教育部参事 上田勝治
教育部副部長 小川聡
教育部参事補 中島正雄
教育部参事補 細本裕一
文化スポーツ部副部長 神垣進
教育総務課長 大森和雄
学校施設課長 沖本正樹
学校教育課長 高橋伸治
学校安全課長 金本康司
中央図書館長 田中宏典
教育総務課課長補佐 大窪敏幹
- 5 傍聴者 1人
- 6 日 程
 - (1) 会期決定について
 - (2) 前回会議の報告
 - (3) 教議第35号 呉市教育委員会教職員住宅管理規則の一部を改正する規則の制定について
 - (4) 報告第28号 平成29年度教育費補正予算について
 - (5) 報告第29号 寄附受納について
 - (6) 報告第30号 呉市立呉高等学校の平成30年度入学者選抜実施要項について
 - (7) 教議第36号 臨時代理の承認について(平成30年度教育費予算)

(16:00)

教 育 長 それでは、これより定例会を開会します。
本日、佐々木委員から欠席の届出がなされておりますことを、御報告します。
日程第1の「会期決定について」を議題とします。
お諮りします。会期は、本日1日としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

教 育 長 御異議なしと認めます。
よって会期は、本日1日と決定されました。
本日の会議録署名委員は、香川委員・森尾委員にお願いいたします。
それでは、日程第2の「前回会議の報告」を求めます。

大窪課長補佐 (平成29年11月20日定例会について報告)

教 育 長 本日提出されたもののうち、日程第7については、議会に諮る案件のため、非公開としたいと思いますが、これに御異議はございませんか。

(異議なしの声)

教 育 長 御異議なしということで、本日の議題についてはそのように決定されました。

教議第35号 呉市教育委員会教職員住宅管理規則の一部を改正する規則の制定について

教 育 長 それでは、日程第3の教議第35号「呉市教育委員会教職員住宅管理規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

沖 本 課 長 それでは、教議第35号「呉市教育委員会教職員住宅管理規則の一部を改正する規則の制定について」を御説明させていただきます。

資料の1ページを御覧ください。

本件は、現在15住宅あるうちの9住宅を廃止するため、呉市教育委員会教職員住宅管理規則の一部を別表(第6条関係)のとおり改めるものでございます。

この規則は、公布の日から施行するものとします。

提案理由は、上河内教員住宅、小林教員住宅、向教員住宅、向小校長住宅、向中校長住宅、小野浦教員住宅、山崎教員住宅、大長草露明住宅及び久比大浦住宅を廃止するため、この規則案を提出するものでございます。

資料2～3ページを御覧ください。

こちらには、資料としまして、改正の趣旨、施行期日及び新旧対照表を記載しております。

御審議の程よろしく申し上げます。

教 育 長 ただ今、事務局から日程第3の教議第35号「呉市教育委員会教職員住宅管理規則の一部を改正する規則の制定について」の説明がありましたが、これについて、御質問、御意見がありましたらお願いいたします。

(なしの声)

教 育 長 御発言なしということで、それでは、本件については原案のとおり可決してよろしいですか。

(異議なしの声)

教 育 長 御異議なしということで、よって本件は原案のとおり決めます。

報告第28号 平成29年度教育費補正予算について

教 育 長 次に、日程第4の報告第28号「平成29年度教育費補正予算について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

大 森 課 長 それでは、報告第28号「平成29年度教育費補正予算について」を御説明いたしますので、資料の5ページをお開きください。

片山中学校建設事業に係る補正予算につきましては、11月の定例教育委員会において承認していただき、市長に提出したところですが、市長内示後、12月定例市議会において議決されましたので、改めて御報告するものでございます。

網掛けをしている列が、今回の内示額でございます。

中段の歳出の欄を御覧ください。

補正予算要求額6億708万4千円に対しまして、内示額は8万4千円減の6億700万円となり、内示額どおり議決を受けたものでございます。

内訳といたしましては、校舎改築分が2億2,741万円から8万4千円減の2億2,732万6千円となっておりますが、それ以外の屋体改築分及び屋体増築分につきましては、要求額と同額となっております。

これによりまして、全体事業費は、重層屋体の解体工事に係る経費として29年度当初予算に計上した1億2,050万円と併せまして、7億2,750万円となったものでございます。

続きまして、上段の歳入の欄を御覧ください。歳入につきましては、要求額どおり議決を受けております。

最後に、一番下の繰越明許費を御覧ください。本件、建設工事の工期は平成30年度末までとなっていることから、この度補正要求いたしました歳入・歳出予算につきましては、全額を翌年度へ繰越すこととしております。

以上で説明を終わります。

教 育 長 ただ今、事務局から日程第4の報告第28号「平成29年度教育費補正予算について」の説明がありましたが、これについて、御質問、御意見がありましたらお願いいたします。

(なしの声)

教 育 長 御発言なしということで、それでは、本件についてはこの程度とします。

報告第29号 寄附受納について

教 育 長 次に、日程第5の報告第29号「寄附受納について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

沖 本 課 長 それでは、報告第29号「寄附受納について」を御説明いたします。

資料7ページをお願いします。

この度、呉市在住の個人の方より昭和中学校に対し、79万1,640円相当の物品の寄附申し込みがあり、これを受納することといたしました。

寄附の内訳は、テナートロンボーンなど管楽器5本となっており、吹奏楽部に役立ててほしいとのことで、御寄附を申し出られたものです

以上で説明を終わります。

教 育 長 ただ今、事務局から日程第5の報告第29号「寄附受納について」の説明がありました。これについて、御質問、御意見がありましたらお願いいたします。

船 尾 委 員 中学校や高校の吹奏楽部などで使用する楽器について、数の不足や、古くなったりして困っているとよく聞くので、このような話は有り難いと思います。子どもたちにもきちんと伝えて、大切に扱うよう、指導していただければと思います。

教 育 長 ほかに御発言はありませんか。
(なしの声)

教 育 長 御発言なしということで、それでは、本件についてはこの程度とします。

報告第30号 呉市立呉高等学校の平成30年度入学者選抜実施要項について

教 育 長 次に、日程第6の報告第30号「呉市立呉高等学校の平成30年度入学者選抜実施要項について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

細 本 参 事 補 それでは、報告第30号「呉市立呉高等学校の平成30年度入学者選抜実施要項について」を御説明いたしますので、資料9ページをお開きください。

平成30年度入学者選抜実施要項は、先週12月8日の金曜日、本校ホームページに掲載いたしました。

今年度も、県の実施要項に準じて変更したものでございます。

変更部分にはアンダーラインを引いておりますが、多くは日付と曜日の変更でございまして、その部分の説明は省略させていただきます。

まず、選抜Ⅰとしましては、9ページ中程から少し下、5の出願(2)の期間の上から4行目に「簡易書留郵便等に」とあります部分は、県の実施要項に準じたものでございます。

10ページをお願いいたします。6の選抜の(2)小論文及び面接のイの「その時限の」とあります部分は、語句を整理したものでございます。

選抜Ⅰの変更部分は以上でございます。

次に、11ページからが選抜Ⅱでございますが、選抜Ⅰと同様な部分は省略させていただきます。

11ページを御覧ください。

4の募集(1)出願資格のオについては、日本国内における外国人学校を修了又は修了する見込みの外国人に係る出願資格を、県の実施要項に準じて新たに追記したものでございます。

12ページをお願いいたします。9行目のウの提出書類の受理及び受検票の交付等については、分かりやすくするために記述を変更したものです。

次に、(5)の県外等からの出願のアの②「4(1)のオにより出願する者」は、出願資格のところで説明しましたとおり、日本国内の外国人学校を修了した外国人について、県の実施要項に準じて新たに追記したものでございます。

13ページをお願いいたします。中程から少し下、6選抜の(5)追検査の実施は、県の実施要項に準じて新たに追記したものでございます。平成29年度までは、入試日にインフルエンザなどで体調を崩した生徒がいた場合は、別室受験の対応にとどまっていたのですが、体調が悪い生徒が無理して受験することがないように、別日程での追検査を導入したものです。なお、追検査は、疾病だけでなく、大規模災害による罹災等も対象となっております。

14ページをお願いいたします。3行目(6)追検査受検者の合格者の決定は、追検査実施に伴い、県の実施要項に準じて新たに追記したものでございます。

8の合格者の発表については、分かりやすくするために記述を変更したものです。

選抜Ⅱの変更部分は 以上でございます。

以上で説明を終わります。

教 育 長 ただ今、事務局から日程第6の報告第30号「呉市立呉高等学校の平成30年度入学者選抜実施要項について」の説明がありましたが、これについて、御質問、御意見がありましたらお願いいたします。

森 尾 委 員 野球部が甲子園に出たことから、応募者は増えているのですか。

細 本 参 事 補 まだ、具体的には分かりませんが、監督によると、呉高等学校へ入学したいという話は色々と聞いているようです。

船 尾 委 員 追検査の項目が少し緩和されているという説明がありました。これによって、追検査を受ける生徒数も増える可能性があります。その場合、試験問題の情報漏れといった問題は生じないのでしょうか。

細 本 参 事 補 試験問題の情報漏れにつきましては、当日の試験問題とは全く違う試験問題となりますので、その点につきましては問題ないと考えております。

教 育 長 ほかに御発言はありませんか。

(なしの声)

教 育 長 御発言なしということで、それでは、本件についてはこの程度とします。

それでは、これより非公開の議題に入ります。

(16:18)

教議第36号 臨時代理の承認について（平成30年度教育費予算）

(非公開案件です。)

教 育 長 以上で定例会を閉会いたします。

(16:48)

上記のとおり，会議の次第を記載して，その相違ないことを証するため，ここに署名する。

(教育長 中 村 弘 市)

(委 員 香 川 治 子)

(委 員 森 尾 敬 介)

(平成29年12月15日定例会)